

記者発表資料

| 発表年月日 | 送信枚数 | 発信元 |
|-----------|--------------|--|
| 令和6年3月25日 | 1枚 (本紙含む) | 上郡記者クラブ事務局 担当：上岡 英嗣 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172 |

職員の通年でのノーネクタイ・ノージャケット勤務の本格実施

省エネルギーの推進や業務の効率化、より働きやすい職場環境の推進を図るため、本町では、令和5年11月1日から令和6年3月31日の間を試行期間として、職員の通年でのノーネクタイ等勤務（通年輕装勤務）に取り組んでいます。

この試行期間において、苦情や意見等がなく、実施可能と判断したため、令和6年4月1日から職員の通年でのノーネクタイ等勤務（通年輕装勤務）について本格実施へ移行します。

■日時 本格実施：令和6年4月1日（月）から

■内容

- ① 職員は通年でノーネクタイ等での勤務及び歩きやすいスニーカー等での勤務
- ② 夏季期間（5月から10月まで）は、ポロシャツ等の清涼感のある軽装での勤務
- ③ 冬季期間（11月から3月まで）は、セーター、カーディガン又はフリース等の重ね着等での勤務
- ④ その他

式典や会議などは、TPO（Time：時、Place：場所、Occasion：場合）をわきまえた服装とし、公務員として品位を失わない節度あるものとし、町民等来庁者に不快感を与えないものとしします。

■問い合わせ先

部署：上郡町 総務課（担当：長谷川）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町